



第27回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2025年 2 月 26 日 (水曜日)
午前 10 時 (午前 9 時開場)

場 所

東京都豊島区西池袋一丁目 6 番 1 号
ホテルメトロポリタン
3 階「富士」の間

お土産、お飲み物のご用意はございません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
- 第 2 号議案 取締役 6 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 3 名選任の件
- 第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

目次

第27回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	18
連結計算書類	32
計算書類	34
監査報告書	36

イーサポートリンク株式会社

証券コード：2493

証券コード 2493
2025年2月6日
(電子提供措置の開始日2025年1月31日)

株 主 各 位

東京都豊島区高田二丁目17番22号
イーサポートリンク株式会社
代表取締役会長 堀 内 信 介

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第27回定時株主総会招集ご通知」及び「第27回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.e-supportlink.com/ir/stock/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3～5ページ「議決権行使のご案内」に従って2025年2月25日（火曜日）午後5時45分までに議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

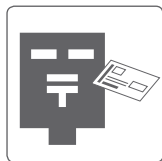
- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 2025年2月26日（水曜日）午前10時（午前9時開場） |
| 2. 場 所 | 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 3階「富士」の間
<u>（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）</u> |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第27期（2023年12月1日から2024年11月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第27期（2023年12月1日から2024年11月30日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

事前に議決権を行使いただく場合



郵送によるご行使

行使期限

2025年2月25日(火曜日) 午後5時45分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



インターネット等によるご行使

詳細は次ページをご覧ください。

行使期限

2025年2月25日(火曜日) 午後5時45分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

当日ご出席される場合



株主総会日時

2025年2月26日(水曜日) 午前10時開催
(受付開始：午前9時00分)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。



「スマート行使」によるご行使

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォン・タブレット端末で読み取ります。



2 議決権行使方法を選ぶ

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

3 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください

4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



インターネットによるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください

*** 議決権行使ウェブサイト ***

- 本サイトのご利用にあたってはご登録が必要となります。ご登録いただける場合は、「次へすすむ」ボタンよりご利用ください。
- 登録を断る場合は、Webブラウザを閉じてください。

[次へすすむ](#)

【利用ご同意電子署名メニュー】

- 利用ご同意電子署名の登録/読み込みはこちら
- メールアドレスの登録はこちら
- ご登録メールアドレスの変更または中止はこちら

議決権行使ウェブサイト



<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

■「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください

*** ログイン ***

- 「議決権行使コード」を入力し、「次へ」ボタンをクリックしてください。
- 「議決権行使コード」は「議決権行使書用紙」に記載されています。
（電子メールにより伝達し、書面でお送りされた場合、当該電子メール宛先宛に宛送っております）

議決権行使コード:

[次へ](#) [閉じる](#)

■「議決権行使コード」*を入力し、「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください

*** パスワード変更 ***

- パスワードを変更してください。
- 「議決権行使書用紙」に記載の「パスワード（旧）」を入力し、「登録ボタン」をクリックしてください。
- 「パスワード（旧）」を正しく入力した場合、右のリンクをクリックしてください。

議決権行使書用紙に記載のパスワード: [パスワードを忘れた方はこちら](#)

ご使用になる新しいパスワード:

（確認のためもう一度）
新しいパスワード:

※ 必ず両方のパスワード欄に、同じ文字列を入力してください。
※ 文字列の長さ（英数字・記号）は、8文字以上、20文字以内で入力してください。
※ 一度入力したパスワードは、再入力できませんので、新しいパスワードをお忘れにならないようご注意ください。

[登録](#)

■「初期パスワード」*を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

■「登録」をクリック

※「議決権行使コード」「初期パスワード」は、お手元の議決権行使書用紙の所有株式数が印字されている面の左下に記載されています。

※ インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記お問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524（受付時間：午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績と今後の事業展開等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額22,122,295円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年2月27日

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位及び担当
1	ほり 堀 うち 内 しん 信 すけ 介	再 任	代表取締役会長兼CEO
2	あい 相 はら 原 とおる 徹	再 任	代表取締役 社長執行役員 兼COO
3	ふか 深 つ 津 ひろ 弘 ゆき 行	再 任	取締役 専務執行役員 経営管理本部長
4	ほそ 細 かわ 川 まさ 昌 ひこ 彦	再 任 社外取締役 独立役員	社外取締役
5	とよ 豊 しま 島 まさ 正 あき 明	再 任 社外取締役 独立役員	社外取締役
6	しら 白 いし 石 ま 真 すみ 澄	新 任 社外取締役 独立役員	社外監査役

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
1	ほり うち しん すけ 堀 内 信 介 (1955年1月11日生)	1977年3月 (株)トーカン入社 1998年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス取締役副社長 2000年12月 当社取締役 2002年4月 当社取締役兼COO 2004年2月 当社代表取締役社長 2015年12月 当社代表取締役社長 営業部門担当 2016年12月 当社代表取締役社長 2022年2月 当社代表取締役会長兼CEO（現任）	25,000株
	取締役候補者とした理由	堀内氏は、主に流通業界、食品卸売業に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、2000年より当社取締役として企業経営に従事し、2004年代表取締役社長就任以降、当社の成長に向けた事業戦略を積極的に推進する等、経営者としての知識・経験を活かし、職務を遂行していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	
2	あい はら とおる 相 原 徹 (1960年1月14日生)	1984年4月 かながわ生活協同組合入職 1997年3月 協和薬品(株)入社 1998年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス入社 2007年4月 同社執行役員 サービスセンター本部長 2013年4月 同社常務執行役員 商品・物流部門長 2018年4月 同社専務執行役員 物流統括部門長 2018年11月 当社入社 2019年2月 当社取締役兼専務執行役員 経営企画・BPO事業担当 2019年6月 当社取締役兼専務執行役員 経営企画担当 2019年12月 当社取締役兼専務執行役員 SCM事業部・リテールサポート事業部・流通インフラサービス事業部・戦略事業部担当 2020年12月 当社取締役兼専務執行役員 事業推進本部長 2022年2月 当社取締役社長執行役員兼COO 2024年2月 当社代表取締役社長執行役員兼COO（現任）	一株
	取締役候補者とした理由	相原氏は、長年にわたり生鮮農産物・加工品卸売会社の執行役員として職務に携わっており、その経歴を通じて培った流通業界、食品卸売業に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
3	ふか つ ひろ ゆき 深 津 弘 行 (1966年6月7日生)	1993年10月 協和薬品㈱入社 1998年10月 ㈱ケーアイ・フレッシュアクセス入社 2003年 4 月 当社入社 2004年 6 月 当社業務本部業務統括部長 2005年 2 月 当社執行役員 業務本部業務統括部長 2009年12月 当社執行役員 営業開発グループマネージャー 2015年12月 当社執行役員 経営企画室長 2017年 2 月 当社取締役兼常務執行役員 経営企画室長 2019年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 戦略事業部長 2021年12月 当社取締役兼常務執行役員 アグリビジネス本部長 事業企画推進室長 2022年 2 月 当社取締役専務執行役員 経営統括本部長 兼管理本部長 2023年 9 月 当社取締役専務執行役員 管理本部長 2024年 5 月 当社取締役専務執行役員 経営管理本部長 (現任)	3,100株
	取締役候補者とした理由	深津氏は、主に流通業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。当社に入社以来、業務受託事業を中心に業務全般を熟知するとともに、営業業務・経営企画業務に従事し、豊富な経験と実績を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	
4	ほそ かわ まさ ひこ 細 川 昌 彦 (1955年1月20日生)	1977年 4 月 通商産業省（現経済産業省）入省 1998年 6 月 同省通商政策局米州課長 2002年 7 月 同省貿易管理部長 2003年 7 月 同省中部経済産業局長 2004年 8 月 日本貿易振興機構ニューヨーク・センター所長 2006年 9 月 ㈱日本鉄鋼連盟常務理事 2008年 9 月 中京大学経済学部教授 2009年 9 月 中部大学特任教授（中部高等学術研究所） 2017年 2 月 当社社外監査役 2019年 2 月 当社社外取締役（現任） 2020年 9 月 明星大学経営学部教授（現任）	一株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割	細川氏は、国際情勢に精通し、官公庁における豊富な業務経験や会社経営の顧問を通じた経験、大学の経営学部教授としての経営に関する専門的な知識・経験等に基づいた幅広い見識を有しております。その知識と経験、見識を当社の経営に活かし、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことで、より透明性の高い経営を実現できるものと期待して、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
5	とよ し ま ま さ あき 豊 島 正 明 (1952年1月1日生)	1974年 3 月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2002年 5 月 同社取締役 2003年 5 月 同社執行役 2005年 5 月 同社常務執行役 2006年 5 月 同社専務執行役 2008年 8 月 同社執行役GMS事業最高経営責任者兼グループ財務最高責任者 2010年 5 月 同社執行役ディベロッパー事業最高経営責任者 2011年 3 月 同社専務執行役ディベロッパー事業最高経営責任者 2011年 5 月 同社取締役兼専務執行役ディベロッパー事業最高経営責任者 2012年 3 月 同社取締役兼専務執行役社長補佐事業開発最高責任者 2014年 3 月 同社取締役兼専務執行役事業開発最高責任者兼都市シフト推進責任者 2015年 2 月 同社取締役兼執行役事業開発担当 2016年 3 月 イオンマーケット(株)代表取締役会長 2017年 5 月 イオン(株)顧問 2018年 5 月 (株)ケーヨー取締役 2022年 6 月 (株)ノジマ顧問 2023年 2 月 当社社外取締役 (現任)	一株
	社外取締役候補者 とした理由及び期待される役割	豊島氏は、これまでイオン株式会社の取締役及びイオンマーケット株式会社の代表取締役を務め、企業経営や財務等に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。その経験と見識を当社の経営に活かし、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただけるものと期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
6	※ し ら い し ま す み 白 石 真 澄 (1958年11月6日生)	1989年 5 月 (株)ニッセイ基礎研究所入社 2001年 4 月 同社主任研究員 2006年 4 月 東洋大学経済学部社会経済システム学科教授 2007年 4 月 関西大学政策創造学部教授 2013年 6 月 旭化成(株)社外取締役 2014年 6 月 中日本高速道路(株)社外監査役 2015年 6 月 新関西国際空港(株)社外監査役 2019年 4 月 菱洋エレクトロ(株)社外取締役 2021年 2 月 当社社外監査役（現任） 2022年 6 月 (株)ミクニ社外取締役（現任） 2024年 4 月 リョーサン菱洋ホールディングス(株)社外取締役（現任） 2024年 4 月 関西大学名誉教授（現任）	一株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割	白石氏は、大学教授として研究・教育に従事し、社会・福祉分野における高い見識があり、また、上場企業の取締役として豊富な経験を有しています。2021年当社監査役就任以降、当社の経営、事業に精通し、経営の監督機能に加え、取締役の職務執行への助言等を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 細川昌彦氏、豊島正明氏及び白石真澄氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 細川昌彦氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。また、同氏は、過去に当社の社外監査役でありました。
 5. 豊島正明氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 6. 白石真澄氏は、現在監査役でありますが、本総会終結の時をもって退任いたします。また、その在任期間は4年となります。
 7. 当社は、現在、細川昌彦氏及び豊島正明氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、白石真澄氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を補填することとしており、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、2025年5月に同内容で更新する予定であります。
 9. 当社は、細川昌彦氏及び豊島正明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、白石真澄氏は社外監査役として株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は同様に同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位
1	すず しょう かず よし 鈴 庄 一 喜	再 任	常勤監査役（社外）
		社外監査役	
		独立役員	
2	おお にし ひろし 大 西 洋	再 任	社外監査役
		社外監査役	
		独立役員	
3	ひら かた ゆう さく 平 形 雄 策	新 任	—
		社外監査役	
		独立役員	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
1	すず しょう かず よし 鈴 庄 一 喜 (1953年3月29日生)	1977年4月 麒麟麦酒(株)入社 2003年3月 同社医薬カンパニー総務部長 2007年7月 同社人事総務部長 2008年3月 同社執行役員人事総務部長 2010年3月 同社常務執行役員人事総務部長 2011年3月 キリンホールディングス(株)常勤監査役 2013年3月 協和発酵キリン(株)（現協和キリン(株)）社外監査役 2015年4月 早稲田大学理事 2015年6月 同大学常任理事 2018年12月 同大学評議員 2018年12月 公益財団法人Uビジョン研究所監事（現任） 2019年2月 当社社外監査役（現任）	一株
	社外監査役候補者 とした理由	鈴庄氏は、人事・総務など管理部門における豊富な業務経験と深い見識を有しており、また、学校法人の常任理事と監査役としての経験から相当程度の財務及び会計に関する知見を有していることから、経営監視を行うことが可能であると考え、当社の社外監査役に適任と判断し、引き続き選任をお願いするものであります。	
2	おお にし ひろし 大 西 洋 (1955年6月13日生)	1979年4月 (株)伊勢丹入社 2009年6月 同社代表取締役社長執行役員 2010年6月 (株)三越伊勢丹ホールディングス取締役 2011年4月 (株)三越伊勢丹代表取締役社長執行役員 2012年2月 (株)三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長執行役員 2017年4月 同社取締役 2018年6月 セガサミーホールディングス(株)社外取締役 2018年6月 日本空港ビルデング(株)取締役副社長執行役員 2018年7月 (株)羽田未来総合研究所代表取締役社長執行役員（現任） 2021年2月 当社社外監査役（現任） 2021年6月 小松マテール(株)社外取締役（現任） 2023年6月 日本空港ビルデング(株)代表取締役副社長執行役員（現任）	一株
	社外監査役候補者 とした理由	大西氏は、小売・百貨店業界での長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営全般の監視が可能であると考え、また有効な助言を期待し、当社の社外監査役に適任と判断し、引き続き選任をお願いするものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
3	※ ひら かた ゆう さく 平 形 雄 策 (1964年4月13日生)	1989年4月 農林水産省入省 2005年4月 同省大臣官房企画評価課調査官 2006年8月 内閣官房内閣官房副長官秘書官 2009年1月 農林水産省大臣官房参事官 2009年10月 同省経営局協同組織課長 2012年6月 同省経営局経営政策課長 2015年10月 同省食料産業局総務課長 2017年7月 同省大臣官房予算課長 2018年7月 同省政策統括官付農産部長 2021年7月 同省農産局長	一株
	社外監査役候補者 とした理由	平形氏は、役員として会社経営に関与した経験は持たれないものの、行政機関における一貫した経験と高い見識を有していることから、監査業務の遂行及び助言等を通じたガバナンスの強化を期待できるものと考え、社外監査役に適任と判断し、選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 鈴庄一喜氏、大西洋氏及び平形雄策氏は、社外監査役候補者であります。
4. 鈴庄一喜氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
5. 大西洋氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、鈴庄一喜氏及び大西洋氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を結んでおります。両氏が再任された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。また、平形雄策氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 監査役は、本契約締結以降、その業務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がなく会社法第423条第1項の損害賠償責任を負うことになったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度額とする。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を補填することとしており、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、2025年5月に同内容で更新する予定であります。
8. 当社は、鈴庄一喜氏及び大西洋氏を株式会社東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、平形雄策氏につきましても同取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしていることから、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
みや いり やす お 宮 入 康 夫 (1954年5月18日生)	1977年4月 (株)日本不動産銀行(現(株)あおぞら銀行) 入行 2002年10月 (株)あおぞら銀行梅田支店支店長 2006年4月 (株)アグリコミュニケーションズ取締役管理部部長 2013年12月 当社事業戦略室副室長 2015年12月 当社秘書室長 2019年11月 (株)メディア工房社外取締役	2,200株
補欠監査役候補者 とした理由	宮入氏は、主に金融業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、企業経営に従事した経験もあることから経営監視を行うことが可能であると考え、当社の補欠監査役として選任をお願いするものです。	

(注) 1. 宮入康夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、宮入康夫氏が監査役に就任した場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。

監査役は、本契約締結以降、その業務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がなく会社法第423条第1項の損害賠償責任を負うことになったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度額とする。

3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を補填することとしており、当候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、2025年5月に同内容で更新する予定であります。

【ご参考】株主総会後の役員スキル・マトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合、当社の取締役会・監査役会は次のスキルを持ったメンバーにより構成されます。

氏名		企業経営	グローバル	管理・財務・経営企画	テクノロジー・DX	ESG・サステナビリティ	営業・マーケティング	業界知見	地域社会・行政
取締役	堀内 信介	●			●		●	●	●
	相原 徹	●			●		●	●	
	深津 弘行	●	●	●	●	●		●	●
	細川 昌彦	●	●			●			●
	豊島 正明	●	●	●			●	●	
	白石 真澄	●		●		●			●
監査役	鈴庄 一喜	●	●	●					
	大西 洋	●	●				●	●	
	平形 雄策					●		●	●

(注) 上記一覧表は、各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知識や経験を有する分野を表しており、全ての知識や経験を表すものではありません。

以 上

事業報告

(2023年12月 1 日から
2024年11月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、個人消費に持ち直しの動きが見られ、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復しております。一方、欧米における高い金利水準の継続や中国の不動産市場の停滞に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、アメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社グループが事業を展開する生鮮流通業界においては、人口減少等の社会課題を背景にDX（デジタルトランスフォーメーション）への積極的な投資や、企業の統合・再編等の動きが強まっており、事業環境は大きく変化しております。スーパーマーケットを中心とした小売量販店では、長引く物価高から消費者の節約志向を捉え、PB（プライベートブランド）商品の展開やリテールメディアの活用等、各社様々な手法により事業拡大に取り組みながら、AI技術を活用した需給予測や自動発注システム、レジを無くした自動決済システム等への投資、移動販売やEC販売、スマートストアなど、様々な販売形態の展開により、店舗運営の効率化と消費者の多様なニーズへの対応を進めております。また、中間流通業においても、物流の2024年問題への対応として、AI技術を活用した配車システム等への投資や、事業者間の提携を踏まえた共同輸送、モーダルシフト等、配送の効率化に取り組む動きがみられます。国内の農業・生産サイドにおいては、生産者の高齢化や異常気象による主要産地からの農産物の供給不足が懸念される中、IoT機器やAI技術によるスマート農業の推進により、農作業の効率化・省力化や農産物の収穫量強化、調達の安定化等、社会課題への解決に向けた取り組みが進んでおります。

このような環境において、当社グループは、既存事業の収益基盤を強化しつつ、社会課題の解決に向けて、生鮮分野において環境に配慮した持続可能な流通に貢献する「小商圈」、「地域活性化」を軸としたビジネスの展開に注力してまいりました。また、サービス提供のシステム基盤を最適化し、今後のサービス拡大を見据えた拡張性や可用性を確保しながら、取引先への各種サービス取扱高を伸長させてまいりました。

以上の結果、売上高につきましては、54億6百万円（前連結会計年度比18.5%

増)、営業利益は1億63百万円(同99.4%増)、経常利益は1億82百万円(同139.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1億35百万円(同188.1%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

i) オペレーション支援事業

「輸入青果物サプライチェーン事業」は、内部業務分担の見直しや新規受託業務の受け入れの安定化など、新たな業務受託体制の構築を行い、並行しながら新規顧客の獲得と受託業務の拡大に取り組み、売上・利益を伸長させてまいりました。「生鮮MDシステム事業」は、新規顧客及び大手量販店グループ企業各社への導入を推進しながら、新技術への対応に投資を行いシステム基盤の最適化、機能拡張の柔軟性を確保してまいりました。また、昨今の物価高と人件費の上昇等により、システムの運用・保守コストが高まる中、システム利用料金の改定を行い、収益の改善を図ってまいりました。一方、一部システムの開発は要件の見直しや技術上の課題の解決に時間を要したため、計画に対し遅れが生じました。「青果売場構築支援事業」は、バックオフィス業務の効率化を行いながら、営業体制を強化し、季節に応じた商材の販売、新規顧客の獲得、導入店舗の拡大に取り組み、サービス取扱高は堅調に推移いたしました。地場野菜の調達支援サービス「es-Marché」は、新規顧客獲得に向けた営業の強化、小売量販店への地域生産者の紹介など取引の拡大を図りながら、効率的なサービス運営体制の構築に取り組んでまいりました。それにより小売量販店の売上増加とともに、サービス取扱高は堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高35億7百万円(前連結会計年度比12.1%増)、営業利益11億87百万円(同11.5%増)となりました。

ii) 農業支援事業

「りんご・国産青果物販売事業」については、天候不順などの影響により令和5年度産のりんご集荷数量が不足し、売上高は減少いたしました。次年度産のりんごについては、集荷数量の確保に向けて、生産者との関係強化や自社農園の整備等の取り組みを進めてまいりましたが、病害虫や天候不順の影響から品質不良品が増加し計画収量に至りませんでした。国産青果物販売については、主要取扱商材であるさつまいもの調達・販売が伸長し、またその他の国産青果物についても、利益率の高い商材の販売に取り組んでまいりました。「有機農産物販売事業」については、輸入有機商材の取扱高が増加し、伸長する一方、天候不順などの影響により国産商材の調達が安定せず、仕入れ体制の強化に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高18億99百万円(前連結会計年度比32.3%増)、営業損失88百万円(前連結会計年度は営業損失1億8百万円)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、3億44百万円であり、イーサポートリンクシステムVer.2、生鮮MDシステム及びMarché+システムなどに投資を行いました。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (2021年11月期)	第 25 期 (2022年11月期)	第 26 期 (2023年11月期)	第 27 期 (当連結会計年度) (2024年11月期)
売 上 高 (千円)	5,187,468	4,850,869	4,563,579	5,406,867
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△126,831	217,670	76,123	182,226
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△942,050	155,408	46,959	135,268
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△212.92	35.12	10.61	30.57
総 資 産 (千円)	6,123,603	5,490,115	5,568,956	5,444,213
純 資 産 (千円)	3,209,774	3,371,394	3,404,583	3,529,033
1株当たり純資産額 (円)	725.46	761.99	769.49	797.62

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は期末日現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (2021年11月期)	第 25 期 (2022年11月期)	第 26 期 (2023年11月期)	第 27 期 (当事業年度) (2024年11月期)
売 上 高 (千円)	4,645,622	4,294,949	3,976,947	4,769,651
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△90,060	200,265	75,255	171,968
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△902,491	139,789	46,984	125,876
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△203.98	31.59	10.62	28.45
総 資 産 (千円)	6,086,589	5,465,508	5,616,646	5,490,098
純 資 産 (千円)	3,258,224	3,395,955	3,419,607	3,531,520
1株当たり純資産額 (円)	736.41	767.54	772.89	798.18

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は期末日現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社シェアガーデン ホールディングス	50百万円	68.27%	グループの経営戦略策定、 経営管理
株式会社オーガニック パートナーズ	10百万円	68.27% (68.27%)	有機・特別栽培農産物等 の企画開発、卸販売及び 輸出入事業 店舗、販売に関する企画 立案とコンサルティング 事業

(注) 1. 株式会社オーガニックパートナーズの株式は、株式会社シェアガーデンホールディングスを通じての間接所有となっております。

2. 当社の議決権比率欄の()内は間接所有割合で、内数で記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「全ては生産者と生活者のために」を経営理念に掲げ、「食の流通情報を活用し、生産者の暮らしを支え、生活者の食生活に貢献する」企業グループを目指し、事業を展開しております。

当社を取り巻く事業環境は、気候変動などの環境問題や労働力不足などの物流問題、少子高齢化などの人口問題等、様々な社会課題が生じ、大きく変化しておりますが、この経営理念の下に当社グループは、中長期の事業構想を見直し、食に関わる「生産」・「流通」・「消費」を持続的に支えていくために、地域社会への貢献と、持続可能な社会創りへの貢献ができる企業となることを目指してまいります。

これらを実現するために次の課題に取り組んでまいります。

① 環境変化への適応力強化と事業ポートフォリオの変革

当社が創業時からお客さまに提供してきた青果物流通システム及び業務受託サービスは、上記の様々な社会課題の解決にも活かせるものと認識しており、今後の事業環境の変化を見据えた営業活動の強化及びそのための人材確保・教育に取り組んでまいります。

また、地域社会の活性化や持続可能な社会の実現に向けた取り組みとして、小売量販店と協働して農作物の地産地消を促進する仕組みや、青果物を取り扱っていない業態への売場構築と運営支援サービスの提供の拡大を進め、青果物

の販売チャネルの確保や生活者の購入機会の拡大に取り組みながら、今後の当社グループの新たな収益基盤を築いてまいります。

② 積極的な投資

AI技術を活用したサービスの開発や多様化するお客さまのニーズに応じたシステムの機能追加といったシステム・ソフトウェアへの投資、当社グループが目指す姿に効率的に近づくためのM&A、また、社会貢献を実現するために当社が最も重要な事項と考える人的資本の拡充など、リスクや採算等を検討したうえで、積極的な投資を行い、当社グループ事業の持続的な成長を目指してまいります。

現在、これらを骨子とした事業戦略の再構築を含め、中期経営計画を策定中であり、然るべきタイミングでその詳細を公表する予定です。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2024年11月30日現在）

事業区分	事業内容
オペレーション支援事業	生鮮青果物流通の商流・物流をサポートする情報システムの提供と生鮮青果物流通を構成する事業者に対する業務代行サービスの提供及び青果売場構築支援サービスの提供を行っております。
農業支援事業	りんご・国産青果物の販売及び有機農産物等の仕入販売を行っております。

(6) 主要な営業所（2024年11月30日現在）

① 当社の主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都豊島区
札幌事業所	北海道札幌市
神戸事業所	兵庫県神戸市
弘前センター	青森県弘前市

② 子会社

名称	所在地
株式会社シェアガーデンホールディングス	東京都豊島区
株式会社オーガニックパートナーズ	東京都豊島区

(7) 使用人の状況（2024年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
152名	7名増

（注）使用人数には、契約社員、パートタイマー及び派遣社員は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
150名	9名増	42.5歳	10.5年

（注）使用人数には、契約社員、パートタイマー及び派遣社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2024年11月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	166,640千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	175,013千円
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	148,316千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年11月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 10,700,000株
- ② 発行済株式の総数 4,424,800株
- ③ 株主数 20,790名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 フ ェ ー マ イ ン ド	446,200株	10.08%
株 式 会 社 F R A C O R A	310,200株	7.01%
株 式 会 社 フ ォ ー カ ス シ ス テ ム ズ	102,100株	2.31%
ピー・エス・アセット・ホールディングス株式会社	96,000株	2.17%
住 友 商 事 株 式 会 社	92,300株	2.09%
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	49,400株	1.12%
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	48,300株	1.09%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	42,917株	0.97%
福 間 美 貴 恵	33,400株	0.75%
堀 内 信 介	25,000株	0.57%

(注) 1. 持株比率は、自己株式（341株）を控除して計算しております。

2. 2024年4月1日付で株式会社協和より株式会社F R A C O R Aに商号変更されています。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年11月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	堀 内 信 介	CEO
代 表 取 締 役	相 原 徹	社長執行役員兼COO
取 締 役	深 津 弘 行	専務執行役員 経営管理本部長
取 締 役	細 川 昌 彦	明星大学経営学部教授
取 締 役	大 島 孝 之	(株)カクヤスグループ社外取締役
取 締 役	豊 島 正 明	
常 勤 監 査 役	鈴 庄 一 喜	公益財団法人Uビジョン研究所監事
監 査 役	大 西 洋	(株)羽田未来総合研究所代表取締役社長執行役員、小松マテール(株)社外取締役、日本空港ビルデング(株)代表取締役副社長執行役員
監 査 役	白 石 真 澄	(株)ミクニ社外取締役、リョーサン菱洋ホールディングス(株)社外取締役、関西大学名誉教授

- (注) 1. 取締役細川昌彦氏、大島孝之氏及び豊島正明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴庄一喜氏、大西洋氏及び白石真澄氏は、社外監査役であります。
3. 監査役鈴庄一喜氏は、学校法人においてCFO（最高財務責任者）の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役細川昌彦氏、大島孝之氏及び豊島正明氏並びに監査役鈴庄一喜氏、大西洋氏及び白石真澄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、管理職・監督者の地位にある従業員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑤ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案を作成し決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適切な水準とすることを基本方針とする。具体的に取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬にて支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、地位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、固定報酬のみとする。業績向上等により業績連動報酬を導入する際は、報酬委員会において比率の検討を行うこととする。

d. 役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、報酬委員会にて具体的な報酬内容について審議し、その総額を取締役会にて決議する。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2002年2月26日開催の第4回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年2月24日開催の第8回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (3名)	102,899千円 (21,504千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	22,008千円 (22,008千円)
合計	9名	124,907千円

(注) 取締役及び監査役の基本報酬は、固定報酬のみで構成され、業績連動報酬等及び非金銭報酬等に係る部分はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役細川昌彦氏は、明星大学経営学部教授を兼務しております。なお、当社と同大学との間に特別の利害関係はありません。
- ・ 社外取締役大島孝之氏は、株式会社カクヤスグループの社外取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間に特別の利害関係はありません。
- ・ 社外監査役鈴木一喜氏は、公益財団法人Uビジョン研究所の監事を兼務しております。なお、当社と同法人との間に特別の利害関係はありません。
- ・ 社外監査役大西洋氏は、株式会社羽田未来総合研究所の代表取締役社長執行役員、小松マテール株式会社の社外取締役及び日本空港ビルデング株式会社の代表取締役副社長執行役員を兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の利害関係はありません。
- ・ 社外監査役白石真澄氏は、株式会社ミクニの社外取締役、リョーサン菱洋ホールディングス株式会社の社外取締役及び関西大学の名誉教授を兼務しております。なお、当社と各社及び同大学との間に特別の利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	細川昌彦	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席いたしました。主に官公庁を通じて培った豊富な業務経験・見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
取締役	大島孝之	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。主に企業経営に関する豊富な経験・見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
取締役	豊島正明	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。主に企業経営に関する豊富な経験・見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
監査役	鈴庄一喜	当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に企業の管理部門で培われた豊富な業務経験・見地から適宜、必要な発言を行っております。
監査役	大西洋	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。主に小売・百貨店業界での企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	白石真澄	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、監査役会13回のうち11回に出席いたしました。経済・社会に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、適宜、必要な発言を行っております。

(注) 当社は、社外役員がやむを得ず取締役会及び監査役会を欠席する場合においても、事前に資料を送付し、議案等に対する意見を受け取締役会及び監査役会へ伝達できる環境を整えております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,996千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,996千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間、報酬額の見積りなどを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識し継続的な検討を行っておりますが、現状の財政状態、経営成績の推移及び株主構成等に鑑みて、現時点で具体的な買収防衛策は導入しておりません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(2024年11月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部           |           |
|-----------|-----------|-------------------|-----------|
| 流 動 資 産   | 3,925,456 | 流 動 負 債           | 1,346,230 |
| 現金及び預金    | 1,851,700 | 買 掛 金             | 614,924   |
| 売 掛 金     | 1,164,167 | 1年内返済予定の長期借入金     | 270,012   |
| 有 価 証 券   | 99,937    | リ ー ス 債 務         | 3,702     |
| 商品及び製品    | 576,694   | 未 払 金             | 227,466   |
| 仕 掛 品     | 16,128    | 未 払 法 人 税 等       | 34,160    |
| 原材料及び貯蔵品  | 7,002     | そ の 他             | 195,964   |
| そ の 他     | 210,113   | 固 定 負 債           | 568,949   |
| 貸倒引当金     | △288      | 長 期 借 入 金         | 219,957   |
| 固 定 資 産   | 1,518,756 | リ ー ス 債 務         | 2,710     |
| 有形固定資産    | 154,379   | 退職給付に係る負債         | 314,100   |
| 建物及び構築物   | 9,970     | 資 産 除 去 債 務       | 32,181    |
| 工具、器具及び備品 | 24,587    | 負 債 合 計           | 1,915,179 |
| 土 地       | 117,680   | 純 資 産 の 部         |           |
| リ ー ス 資 産 | 2,141     | 株 主 資 本           | 3,506,358 |
| 無形固定資産    | 732,469   | 資 本 金             | 2,721,514 |
| ソフトウェア    | 692,739   | 資 本 剰 余 金         | 618,777   |
| ソフトウェア仮勘定 | 39,730    | 利 益 剰 余 金         | 166,624   |
| 投資その他の資産  | 631,907   | 自 己 株 式           | △557      |
| 投資有価証券    | 454,043   | その他の包括利益累計額       | 22,675    |
| 長期貸付金     | 118,899   | その他有価証券評価差額金      | 6,438     |
| 繰延税金資産    | 78,733    | 退職給付に係る調整累計額      | 16,236    |
| そ の 他     | 119,147   | 純 資 産 合 計         | 3,529,033 |
| 貸倒引当金     | △138,916  | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 5,444,213 |
| 資 産 合 計   | 5,444,213 |                   |           |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2023年12月 1 日から)  
(2024年11月 30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |           |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 5,406,867 |
| 売 上 原 価                       |         | 3,503,885 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 1,902,981 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,739,148 |
| 営 業 利 益                       |         | 163,833   |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息                       | 2,627   |           |
| 受 取 配 当 金                     | 13,158  |           |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額   | 4,447   |           |
| そ の 他                         | 2,709   | 22,942    |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 4,449   |           |
| そ の 他                         | 100     | 4,549     |
| 経 常 利 益                       |         | 182,226   |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 減 損 損 失                       | 17,396  |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損             | 20,000  | 37,396    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 144,829   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 27,261  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △17,700 | 9,561     |
| 当 期 純 利 益                     |         | 135,268   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 135,268   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2024年11月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                 |           |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 流 動 資 産           | 3,777,352 | 流 動 負 債                 | 1,257,432 |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,785,873 | 買 掛 金                   | 540,232   |
| 売 掛 金             | 1,080,233 | 1年内返済予定の長期借入金           | 260,004   |
| 有 価 証 券           | 99,937    | リ ー ス 債 務               | 3,702     |
| 商 品 及 び 製 品       | 576,609   | 未 払 金                   | 224,792   |
| 仕 掛 品             | 16,128    | 未 払 費 用                 | 109,711   |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 6,978     | 未 払 法 人 税 等             | 33,524    |
| 前 渡 金             | 18,717    | 契 約 負 債                 | 23,181    |
| 前 払 費 用           | 54,087    | 預 り 金                   | 21,900    |
| そ の 他             | 139,075   | そ の 他                   | 40,383    |
| 貸 倒 引 当 金         | △289      | 固 定 負 債                 | 701,145   |
| 固 定 資 産           | 1,712,745 | 長 期 借 入 金               | 201,649   |
| 有 形 固 定 資 産       | 154,379   | リ ー ス 債 務               | 2,710     |
| 建 物               | 9,970     | 退 職 給 付 引 当 金           | 337,502   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 24,587    | 資 産 除 去 債 務             | 32,181    |
| 土 地               | 117,680   | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金   | 127,101   |
| リ ー ス 資 産         | 2,141     | 負 債 合 計                 | 1,958,577 |
| 無 形 固 定 資 産       | 732,469   | 純 資 産 の 部               |           |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 692,739   | 株 主 資 本                 | 3,525,081 |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 39,730    | 資 本 金                   | 2,721,514 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 825,896   | 資 本 剰 余 金               | 620,675   |
| 投 資 有 価 証 券       | 435,043   | 資 本 準 備 金               | 620,675   |
| 関 係 会 社 株 式       | 19,000    | 利 益 剰 余 金               | 183,449   |
| 出 資 金             | 22        | 利 益 準 備 金               | 15,485    |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 207,000   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 167,963   |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 14,994    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 167,963   |
| 長 期 前 払 費 用       | 2,854     | 自 己 株 式                 | △557      |
| 繰 延 税 金 資 産       | 85,899    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 6,438     |
| そ の 他             | 101,099   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 6,438     |
| 貸 倒 引 当 金         | △40,017   | 純 資 産 合 計               | 3,531,520 |
| 資 産 合 計           | 5,490,098 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 5,490,098 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2023年12月 1 日から )  
( 2024年11月 30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     |           |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 4,769,651 |
| 売 上 原 価                     |         | 2,898,530 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 1,871,120 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 1,712,198 |
| 営 業 利 益                     |         | 158,922   |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息                     | 1,588   |           |
| 有 価 証 券 利 息                 | 53      |           |
| 受 取 配 当 金                   | 13,158  |           |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 4,447   |           |
| そ の 他                       | 2,982   | 22,229    |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 支 払 利 息                     | 3,747   |           |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 5,435   | 9,183     |
| 経 常 利 益                     |         | 171,968   |
| 特 別 損 失                     |         |           |
| 減 損 損 失                     | 17,396  |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損           | 20,000  | 37,396    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益             |         | 134,571   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 26,395  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △17,700 | 8,695     |
| 当 期 純 利 益                   |         | 125,876   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年1月23日

イーサポートリンク株式会社  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員      公 認 会 計 士      山 本 公 太  
業務執行社員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      熊 谷 康 司  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の2023年12月1日から2024年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーサポートリンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年1月23日

イーサポートリンク株式会社  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員    公認会計士    山 本 公 太  
業務執行社員

指 定 社 員    公認会計士    熊 谷 康 司  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の2023年12月1日から2024年11月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年12月1日から2024年11月30日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年1月23日

イ ー サ ポ ー ト リ ン ク 株 式 会 社    監 査 役 会

常 勤 監 査 役    鈴 庄   一   喜    ㊞

監   査   役    大 西   洋    ㊞

監   査   役    白 石   真   澄    ㊞

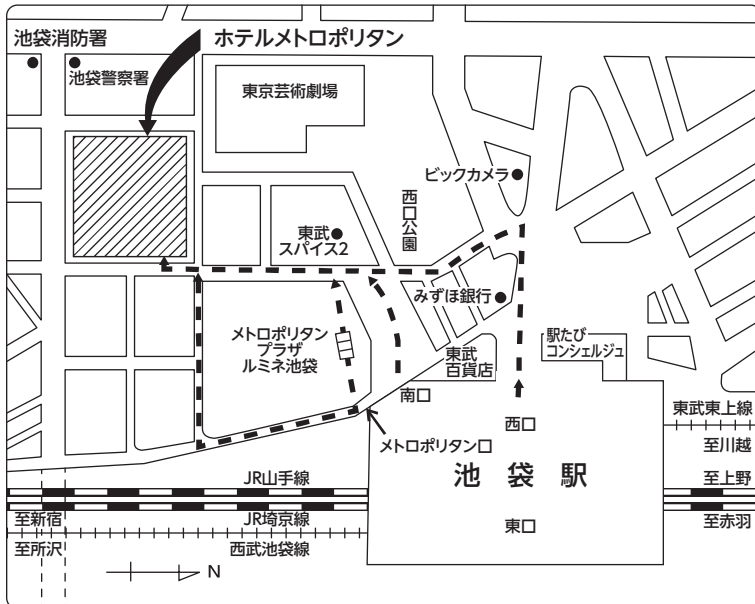
（注）監査役鈴庄一喜、監査役大西洋及び監査役白石真澄は、社外監査役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内

会場 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号  
ホテルメトロポリタン 3階「富士」の間  
TEL：03-3980-1111（代表）

アクセス 池袋駅西口より徒歩3分  
池袋駅南口より徒歩2分  
池袋駅メトロポリタン口より徒歩1分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。